

《福島第一育成園》

今年度は、4月に入浴中に利用者が亡くなるという事故があり、故人のご冥福をお祈りすると共に、支援のあり方を改めて考える一年になりました。

当園では、開所以来「毎日入浴」を理念の一つに掲げ、少ない職員体制の中工夫を重ね取り組んできました。高齢化が進む当園の利用者にとって入浴は、清潔を保つという目的だけではなく、新陳代謝を高めたり、リラックスできる数少ない楽しみの時間になっています。利用者の多くの方が介助浴ですが、ご本人の希望等を考慮し一部の方は自立浴をしていただいています。しかしながら、その危険性を考え自立浴の見直しをし、職員配置を再考し5月から実施しようとした矢先の出来事でした。入所施設の職員は勤務時間が変則であり、各時間帯の職員数が少なく、経験の浅い者であっても自分の判断で対応を求められる事も多く、精神的負担を感じている人も少なくありません。今回の事故をきっかけに、臨床心理士によるカウンセリングを実施したことは、心理的負担の軽減や、仕事に対する新たな視点を見出す機会となりました。

職員間で協議を重ね、引き続き毎日入浴を実施する事を決めましたが、入浴時間帯に職員の手が多く必要となる為、作業・外出・買い物などの活動時間を減らさざるを得ず、更なる検討を必要としています。

また、開所11年を過ぎ高齢化が進んでおり、肉体的、精神的な健康の維持に多くの支援が必要になってきています。毎月の受診は200件を越え(往診を含む)、服薬管理や皮膚疾患等の処置などにも膨大な時間を費やす状況です。このような状況を少しでも改善する為、嘱託医、看護師の指導の下予防に努め、新型インフルエンザの感染者も無く過ごす事が出来ました。

もう一つの大きな課題である地域移行は、昨年度より取り組んできた自活訓練事業から、多くの方の地域移行への可能性が見えてきました。しかしながら、現在のケアホームの仕組みでは宿泊型の世話人を置く事は難しく、てんかん発作や転倒の危険性がある方の利用を積極的に勧めるには至っていません。また、ケアホームに用いる家も、既存の住宅では部屋数や傾斜のきつい階段などの問題があり、自己物件の取得も考えなければならなくなっていますが、大阪市内、特に福島区のような地域では地価も高く難しいのが現状です。法人の重要課題として取り上げ検討し、行政等に働きかけてくことを強く望

みます。

《福島第二育成園》

利用者一人ひとりにかかわる支援については、個別支援計画の具体化に取り組み、本人主体の一人ひとりの特性に応じた個別プログラムの作成を目指しました。ストレングスの視点を大事にしながらアセスメントを立てていくには、支援者一人ひとりのアセスメント力が問われ、計画を有効的に機能させるにはまだまだ習熟が必要であると感じました。

また、インフルエンザやノロウイルスなどによる集団感染の予防と対処などの学習会を福島第一育成園の協力を得ながら行い、利用者及び支援者・保護者と共に意識の向上と手洗い・うがい感染予防のためのマスク着用などを行いました。

具体的な支援の内容は、作業活動を主にしつつ“ほおっとタイム・おもしろクラブ・慰労会”等の活動を行いました。

一泊旅行は、新型インフルエンザの影響でやむなく中止をしました。そのかわりに、旅行実施時期には、小グループで喫茶店に行き、時期を変更して、日帰りバスツアーで太秦映画村行きを実施しました。喫茶店では、飲み物を自分で選んだり、映画村でも小グループで活動をしたことで、何を見るのかを自分たちで考える機会を持つことができました。慰労会では、1年の労をねぎらい表彰をしました。また、会食の前にはテーブルマナーをしていただき、みんなで楽しく会食をしました。

平成21年度 大阪市知的障害者育成会決算報告概要

当法人では「社会福祉法人会計基準」ならびに「就労支援事業会計基準」に基づき「貸借対照表」、「資金収支計算書」ならびに「事業活動収支計算書」の3つの財務諸表を作成しています。

「貸借対照表」では法人の現金預金や建物等といった「資産」や、未払金等といった将来返済しなければならない「負債」、積立金等といった「純資産」の状態が分かります。平成21年度の当法人の資産は2,068,484,627円に対し、負債は285,194,130円になりました。

「資金収支計算書」とは、当法人が各種の事業を実施するため、一年間における資金の動きをみたものです。「福祉活動事業による収支」、「施設整備等による収支」、「財務活動による収支」の3つに分けることができます。なお「就労支援事業活動による収